

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

中野地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

プラザの担当エリアは、古くからの住民の多い地域では高齢化が進む一方で、幹線道路沿いはマンション開発に伴う子育て世代の増加が特徴としてあります。それに伴い、ケアプラザとしても幅広い年齢層・世代の多様なニーズに沿った事業展開と支援が必要です。

現在は民生・児童委員、地区社協が中心を担い活発に住民活動が行われていますが、一方では後継者が少ないことが課題となっています。担い手の不足や高齢化はどの地域でも共通課題となっていますが、地域活動へと繋がる事業の開催について特に重点をおき事業を実施していきます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

昨年度に引き続き同法人内の知的障がい者の相談を受ける「杜の生活支援室」と必要に応じて情報共有し対応にあたります。

また子どもや障害者分野の相談は、行政機関に速やかに連絡をとり、対応が遅れないように気をつけていきます。

高齢者に関わる相談は、相談件数も多く慣れていることもありますが、他機関（行政や居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関等）と連携をとりながら、適切に対応できるようにしていきます。

(2) 各事業の連携

地域活動交流部門と地域包括支援センター、生活支援コーディネーターがそれぞれの業務の特性を活かした情報収集を行い、またその情報を共有し合い、一体となり地域支援にあたります。具体的にはインフォーマルサービスの立ち上げや支援、ボランティア講座の開催等、各事業における専門性をつなぎ合わせ、効果的かつ効率的に支えあえる地域づくりを推進します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・各事業とも人員配置基準に従い、必要な資格要件を満たした職員を適正に配置します。また外部への研修参加を推奨し、個々の専門性を高めるとともに、参加した職員による伝達研修を実施し、職員全体の資質向上に努めます。
- ・公設の施設として、住民、地域団体、事業者等に対し公正中立な立場で業務にあたります。特に介護保険事業関係においては、相談者の意志を尊重した事業所の選択を心掛け、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が分かるよう取り組みます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・地域の方々が協力し合い、安心して暮らせる豊かな地域づくりに向けた活動を円滑に進められるよう、「さかえ・つながるプラン」における地区別計画推進においてネットワークづくりに取り組みます。
- ・地域のボランティア団体が繋がり持つことで、より活動が活発になるよう交流会等の開催や、貸館登録団体が情報交換を行える場としての連絡会を行います。

(5) 区行政との協働

- ・地区別計画の推進においてネットワークの事務局として協働して取り組みます。
- ・セーフコミュニティ関連事業について、区と協働し安心・安全なまちづくりに組んでいきます。
- ・区役所の担当ケースワーカーや保健師と日常的に情報を共有し、相談者や地域の要援護者の支援にあたるほか、定例の区・包括会議を活用し困難ケースなどの支援方法の検討を行っていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・定例の自主事業の継続とともに、高齢者や障がい児・者、子ども関連支援事業を包括支援センター、生活支援コーディネーターや関係機関との連携のもと、運営開催します。
 - ・新たな地域の担い手となる人材確保や参加者同士の交流を目的に、利用の少ない男性等も巻き込むことが出来る様な連続講座や集いの場を企画します。【3-3】
 - ・継続した課題の一つである、貸館の夜間帯の利用率を増やす為、今年度も夕方から夜間の講座（なかのDEナイト）を開催し、日中ケアプラザに足を運ぶことの少ない、新たな年代層にもケアプラザが健康的に趣味なども楽しめる場所として認識して頂けるよう働きかけます。【1-4】
 - ・子育て期の方々でも参加しやすい環境を整え、将来的に福祉保健活動の活動者と繋がるような講座を企画します。【3-1】
- 【定期事業】
- ・こども広場 モーリーズ（24回／年・子育て支援事業：後方支援）【3-1】
 - ・グループ・なのはな（12回／年・障がい者支援事業：後方支援）【6-2】
 - ・ふれあいの会（22回／年・地域サロン：高齢者支援事業）【2-1・2・3】

・おたすけボラ・中野	(適宜/地域高齢者・障がい者生活支援事業)	【1-3】
【その他】		
(子ども・子育て支援事業)		
・山田陽治さんによる「自然の楽校」	(9月開催予定)	【3-2】
・おやこのひろば(共催事業)	(5・7・10・2月開催予定)	【3-1】
・母の日お菓子講座	(5月開催)	【3-1】
・DIYこども工作教室	(7月開催)	【3-1】
・子育て応援講座(共催事業)	(開催時期 未定)	【3-1】
・小学校 福祉教育	(開催時期 未定 複数回)	【3-2】
【障がい児・者支援事業】		
・のこのこ(野七里CP・小菅ヶ谷CP共催/障がい児余暇支援事業)	8月開催予定)	【6-1】
【高齢者支援事業】		
・PC講座(生活支援共催/開催時期 未定)		【2-2】
・なかのDEナイト(麻雀)	(4月開催)	【2-2】【2-3】
【ボランティア関係・地域支援等】		
・〇〇力あげあげ講座(3回連続 5~6月 計3回)		【3-3】
・よこはまシニアボランティアポイント講習会(7月開催)		【1-3】
・ちょいサポ講座(包括・生活支援共催 9~10月開催予定)		【3-3】
・なかのDEライブ(ボランティア交流・発表会 11月開催予定)		【1-4】
・スープの会	(6回/年:共催)	【4-1・4-3】
・こんにやく講座	(12月開催)	
・障がい理解講座	(11月開催)	【6-1・6-3・2-1】
・貸館調理室利用団体連絡会	(8・12月開催)	【1-4】

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・登録団体の福祉保健活動に必要な情報提供を貸館抽選日や受付時などに行い、活動の活発化をサポートします。
- ・夜間の貸館稼働率の向上を目指し、積極的に空き状況を発信していきます。
- ・利用者が不便なく快適に貸館を利用できるよう、備品等の更新を計画的に行い利用環境の整備に努めます。
- ・貸館利用団体連絡会を定期的に開催し、登録利用団体からのご要望、プラザからの利用時のお願いや災害時の対応、衛生面の知識の共有など情報交換の場を設定します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・色々なボランティア同士の交流や協働の場をコーディネートしていく中で、ボランティアのネットワーク構築のサポートにも努めます。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」登録研修会(7月)を開催し、ボランティアの意欲の向上や、個々の活動の幅を拡充できるよう支援します。
- ・地域の高齢者・障がい者の生活支援ボランティアグループ「おたすけボラ・中野」の事務局として、活動のサポートを行ないます。広範囲の地域からの依頼増加や、ニーズが多様化する中、活動者のスキルアップや新たな協力者の発掘に努めます。
- ・第3期推進本郷第三地区支えあいネットワークのボランティア分科会と協働し、地域の担い手向けにも障がい理解などのスキルアップ研修を実施していきます。
- ・ボランティアを育成する為の連続講座を他部門(包括・生活支援など)と協働して積極的に開催し、地域のニーズに合わせた新たな協力者を発掘・育成するためのサポートを行ないます。
- ・趣味を楽しむ講座の開催から、新たな仲間づくりや地域活動への協力のきっかけ作りもコーディネートしていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・自治会・町内会や地域の福祉関係団体の会議・行事に積極的に参加し、関係者との交流の中で情報の収集に努めます。
- ・第3期地区別計画の推進を通して、既存の活動者・団体や関係機関と協力し、地域との連携を図ります。その中で、地域の課題やニーズについての情報共有を行ないます。
- ・広報誌「杜からの風」を定期的に発行し、生活に密着した福祉保健情報やケアプラザの事業について情報発信を行い、地域住民の福祉保健活動や出会いのきっかけとなるような広報誌づくりを目指します。（年間4回発行予定）
- ・ホームページの更新を定期的に行い、最新の情報を提供できるよう努めます。
- ・広報さかえや地区の回覧板・掲示板を活用し、自主事業の情報の発信や広報誌などを配布します。また、館内のパンフレットスタンドを常に見やすく整理し、地域の来館者の求める情報を分かりやすく、気軽に持ち帰れるように工夫します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・新たに担い手となる人材確保や参加者同士のつながり作りを目的に、未活動の人（特に男性）を巻き込むことが出来るような講座を、地域活動交流部門とともに企画、実施します。
 - ・上記の講座などから単位町内会で核となる人を発掘し、包括支援センター、地域活動交流部門とともに生活支援団体創出を目的とした連続講座を企画、実施します。
- 【ボランティア関係・地域支援等】
- ・〇〇力あげあげ講座（3回連続 5～6月 計3回）
 - ・よこはまシニアボランティアポイント講習会（7月開催）
 - ・生活支援サポーター養成講座（包括・地域交流と共催 1～3月開催予定）
- 【高齢者支援事業】
- ・PC講座（地域交流と共催／ 開催時期 未定）

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 【生活支援サポーター養成講座】
- ・アセスメント未実施の複数地域に向けた連続講座を、包括支援センター、地域活動交流部門とともに開催します。28年度に立ち上げとなった団体からの学びを活かし、地域特性に沿った活動の在り方を住民と一緒に考えていきます。
- 【支えあいネットワーク訪問活動分科会、ボランティア分科会】
- ・上記2分科会がそれぞれにアンケートを実施した場合、それを共有します。

(3) 連携・協議の場

- ・地域福祉保健計画の推進母体である支えあいネットワークの分科会を協議体としたいと思います。また、生活支援サポーター養成講座もそれにあてたいと思います。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

【担い手発掘講座 サードエイジ・ラボ】

・区域全体の課題である担い手不足解消のための講座を区域で企画、実施します。

【その他】

・移動支援サービスについて、区域での研修、学習の機会があれば嬉しく思います。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

前年度に引き続き本郷第三地区の支えあいネットワークにおいて、地域活動交流部門や生活支援体制整備事業部門と共に、事務局として参加していきます。

また若竹見守りの会への定期的な出席を通して、地域情報の把握と地域包括支援センターとしての後方支援のあり方を検討していきます。

さらに本郷第三地区民生委員・児童委員協議会においては引き続き年間4回の勉強会の依頼があり、顔の見える関係づくりに役立てたいと思っています。

さらに地域からの要請に応じて、出前講座を実施し地域包括支援センターへの理解が深まるように工夫します。

②実態把握

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、地域の実情の把握、地域住民の多様な主体が参画した多様なサービスの充実、さらに地域の支えあいの体制づくりを常に念頭に置いて事業展開をしていきます。

③総合相談支援

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぎます。

その後解決に向けて必要に応じて適切な機関につなぐことが出来るよう、日頃から他部門、多職種にわたり連携できるように関係性を構築していきます。

また個別ケースの相談から、地域課題を抽出できるような視点を持って業務に取り組みたいと思います

(2) 権利擁護 業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

年4回、権利擁護講座を開催し、成年後見制度の活用や遺言の重要性を住民に広く知って頂く機会とします。

個別相談については内容によって法務関係の専門職への確につなげるようにします。また、相談に乗る職員が、積極的に研修に参加し、制度に対する理解やスキルアップに努めます。

消費者被害防止については、シニアクラブや地区のサロンなどへ消費生活センターが行う出前講座開催を推奨します。

② 高齢者虐待への対応

区高齢支援課や各相談機関と連携して、迅速な課題解決に努めます。虐待されている人、してしまった人いずれにも安心した地域生活が継続できるよう、地域住民にむけた虐待理解への研修を開催します。

虐待の予防・早期発見のため、介護保険事業所の職員に向けた出前講座を6地域包括社会福祉士共催で行います。

介護者のストレス軽減や介護の知識を持ってもらうため、「介護者のつどい」を年4回開催します。

③ 認知症

認知症サポーター養成講座を小学校の福祉教育を含め、幅広い年齢層にむけ出前講座を中心におこなっていきます。

認知症を介護する人もされている人も一緒になっていられる居場所づくりとしての「介護者のつどい」を年4回開催します。

認知症の相談を早期に適切な医療機関や支援機関につなげられるよう、情報を整理し対応につとめます。

栄区若年性認知症「笑風の会」に参加し、若年性認知症の人やその家族の支援を継続します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

介護予防・日常生活支援総合事業を念頭に、介護保険サービスだけによらない地域住民主体の介護予防の取り組みや、生活支援のサポート体制がケアプランの中に反映されていくような地域づくりを、生活支援体制整備事業部門、地域活動交流部門、地域包括支援センターの5職種が連携しながらつながりのある事業実施を考えていきます。

②医療・介護の連携推進支援

今後増えていくであろう在宅での療養や看取りにおいて、医療従事者と介護関係者がよりよいチーム支援ができるように、顔の見える関係からさらに一歩進んでお互いを理解出来るような場づくりを心がけていきたいと思えます。

区域では地域包括支援センターと区役所と在宅医療相談室等が集まって医療連携チーム会議を定期的を開催し、相互理解を深め連携しやすい体制を構築していきます。

③ケアマネジャー支援

介護保険の核になるケアマネジャーの質の均一化および向上のために研修や勉強会を他機関と連携しながら企画実施していきます。

区域では区内6包括の主任ケアマネジャーが協働して、年間2回の新任及び就労予定ケアマネジャー研修を企画実施していきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

年間6回程度の地域ケア会議を実施し、そこから抽出した地域課題を元に多職種を集めた勉強会や生活支援サポーター養成事業等に繋げていきたいと考えています。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防・日常生活支援総合事業になって間もないのでその目的に沿って住民主体による支援その他の多様なサービスも含めて本人に合った適正なサービスの利用促進につながるよう他職種部門とも適宜話し合い、委託事業所にも指導助言していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業に沿って高齢者自ら介護予防に取り組めるよう自主グループ化への支援を行います。具体的には後期高齢者に向けた転倒及び認知症予防が出来るオレンジの会の第2弾の立ち上げを目的に、介護予防普及強化事業を9月から5回シリーズで進めていきます。

また、地域での介護予防を普及していく為出前講座を開催していますが、今年度も引き続き亀井町や上郷町での実施継続と、6月～7月に向けて尾月での出前講座を開催します。

その他

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・建物、設備面において老朽化が進んでいます。複合館の SELP・社、横浜市と協議を行いながら施設の長寿命化を計画的に進めていきます。
- ・市民利用施設として安全性の確保と、良好な機能の保持を目的として建物・設備の適切な維持管理に努めます。空調・電気設備から機械警備・エレベーター・自動ドア等、定期的に保守点検を実施する委託契約をそれぞれ専門業者と締結しています。また、月に1度の全館定期清掃と毎日の清掃、施設の周りの植栽の剪定作業や消毒も専門業者に委託し、常に清潔な環境を提供できる体制を整えていきます。
- ・職員一人ひとりが各部の日常的な点検・整備・美化の意識を持ち、快適で安全な空間づくりに取り組みます。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 地域ケアプラザの機能を発揮できるよう、部門間で連携を緊密に取り課題解決にあたるとともに事業展開を行っていきます。
- ・ 適正な人員配置を行ったうえでの適切な労務管理、節電対策、物品購入時の十分な検討など運営を行うための経費節減、経営努力に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情に関しては、法人の苦情解決規定、また事業所の「苦情対応マニュアル」に従い対応します。各部門に「相談・苦情窓口」を設け、受け付けた職員が相手の話を良く伺い上司に報告、部門により対応できる内容か、現場職員（所長・副所長・部門管理職・担当職員）で構成する内部の苦情対策委員会あるいは、法人の苦情対策委員会であるか、行政機関への申し立てが必要であるか等を迅速に判断し対応します。また申し立て・対応内容は詳細に記録し、内容に応じて関係機関に報告します。いただいた苦情は、真摯に受け止め業務改善に活かします。
- ・ 館内にご意見箱を設置し、ご意見ご要望を申し出やすい環境を整えます。また定期的に利用者アンケートを実施し、環境の改善やサービス体制の見直しに繋げていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策においては、警備会社に委託し機械警備で対応しています。職員は、要施錠箇所の確認を行い防犯に努めます。
- ・ 金庫の小口現金の適正管理を行います。（現金を置かないよう努めます）
- ・ 消防計画に基づき防災訓練（火災、地震）を実施します。（年3回）
- ・ 特別避難場所として発災時の対応の訓練や備蓄物資の点検を実施します。

オ 事故防止への取組について

- ・ ヒヤリハットに取り組み、また職員全員でその内容を共有することによって大きな事故に結びつかないように取り組みます。
- ・ 副主任以上で構成されるリスクマネジメント委員会では、事故の内容に関わらず部門を超えて問題を共有しサービスの内容、職員の知識技術とあらゆる面で改善、向上に結びつくように努めていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報漏えい防止チェックシートを活用し、職員意識を高めるために年度当初に職員研修を実施します。
- ・ 個人情報に該当する書類を外部に発送する際（FAX、郵便物）は2名体制でダブルチェックを行い、漏洩防止に努めます。
- ・ ケースファイル等の個人情報が含まれる書類については、原則として外部への持ち出しは行わないようルール化しています。
- ・ 施設内で活動するボランティア、実習生には、事前に活動中に知り得た個人情報の守秘義務について説明します。

キ 情報公開への取組について

- ・ ホームページ上において運営状況や自主事業を含む福祉保健活動に関して、常に最新情報が発信できるよう更新に努めます。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 職場内において倫理、虐待についての研修を行い、職員間で人権に対する意識の向上に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

職員全員が徹底した分別とごみを出さない努力をしています。例えば使用済みコピー用紙は裏面も使用し、コピー機に合わない紙はメモ用紙として使用します。メモが済んだものは切り裂いて「紙ごみ」とし、極力「生ごみ」として出さない等、基本を守るようにしています。さらに生ごみ処理機を設置し、堆肥化した生ごみを併設施設の有機農業に利用することによってごみの減量化に取り組んでいます。また、全館で利用者が使用しない廊下等での電気は消灯、エアコンは停止します。夏場・冬場の冷暖房は省エネ設定温度としています。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 看護師	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	2名	(常勤兼務)
予防プランナー	2名	(非常勤)

《目標》

介護予防・日常生活支援総合事業になって間もないので、その目的に沿って住民主体による支援その他の多様なサービスも含めて、本人に合った適正なサービスの利用促進につながるよう、他職種部門とも適宜話し合い、委託事業所にも指導助言していきます

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	180	180	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	180	180	180	180	180

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 : 1名
- 常勤専従 : 4名
- 非常勤兼務 : 1名

《目標》

1. 関係機関と連携、協働を推進し専門職としての役割、責任を果たします。
2. ケアマネジャーとしての能力を高め支援者として質の高いケアマネジメントの提供が出来るよう努めます。

1. (基本姿勢)

利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の意思を尊重し可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援を行います。

2. (連携・協働)

行政・保健医療・福祉サービス・各関係機関とのチームケアを推進すると共に利用者を支えるネットワークを構築できるよう努めます。

3. (職員の資質・専門性の向上)

ケアマネジメントに必要な知識及び技術を取得し、一人ひとりが支援者としてより専門性を高められるようスキルの向上を図ります。

4. (特定事業所加算Ⅱの算定)

利用者が、休日や夜間帯でも不安なく安心して生活できるよう24時間の連絡体制を確保し相談支援に取り組みます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 特定事業所加算Ⅱの算定
電話での相談支援を24時間行っています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	145	150	150	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	150	150	150

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分【1回あたり】 2割負担分【1回あたり】

(要介護1)	703	円	1406	円
(要介護2)	831	円	1661	円
(要介護3)	963	円	1925	円
(要介護4)	1095	円	2189	円
(要介護5)	1226	円	2452	円

- 食費負担 750円
- 入浴加算 53円【1回】
- 口腔機能向上加算 160円【1回】
- サービス体制強化加算Ⅰ(イ) 19円【1回】
- 中重度者ケア体制加算 48円【1回】

※ その他、利用実績に応じて介護職員処遇改善加算（Ⅱ）が付きます。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:40～16:40

《職員体制》

- 管理者 1名 ● 生活相談員 4名
- 介護職員 15名
- 看護職員2名 ● 機能訓練指導員 4名

※ いずれの職員も介護予防通所介護職員と兼務

《目標》

- 季節感のあるデイルームにし、利用するのが楽しいと感じられる雰囲気づくりをします。
- 生活とリハビリの理念の基、寝たきり・閉じこもりを作らない取り組みをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 買い物という社会参加を通じて、併設の授産施設の利用者とも交流が盛んに行われて、お互いに良好な関係性を築いていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
750	750	750	750	750	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
750	750	750	750	750	750

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 生活向上グループ活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- | | | |
|---------------|----------------|--------------|
| ● | 1割負担分【1月あたり】 | 2割負担分【1月あたり】 |
| (要支援1) | 1765円 | 3530円 |
| (要支援2) | 3620円 | 7240円 |
| ●食費負担 | 750円【1回】 | |
| ●生活向上グループ活動加算 | 107円【1月】 | |
| ●サービス体制強化加算I | 77円(要支援1)【1月】 | |
| ●サービス体制強化加算I | 154円(要支援2)【1月】 | |

※ その他、利用実績に応じて介護職員処遇改善加算（Ⅱ）が付きます。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:40～16:40

《職員体制》

- | | | | | | |
|--------|----|-----------|----|--------|-----|
| ● 管理者 | 1名 | ● 生活相談員 | 4名 | ● 介護職員 | 15名 |
| ● 看護職員 | 2名 | ● 機能訓練相談員 | 4名 | | |

《目標》

- ADLの維持、向上を図ります。
- ケアプラザを利用するのが楽しいと感じられる雰囲気づくりをします。
- 寝たきり・閉じこもりをつくらないようにします。
- 生きがいをもち、楽しい在宅生活が送れるようにします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 知的障害者施設【授産】を併設しているため、パン、お菓子、うどん、陶器等の買い物をする事ができます。
- レクリエーションとして、うどんやパン、陶器を実際につくる事ができます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	15	15	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	15

平成29年度 「中野地域ケアプラザ包括」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,658,430		29,658,430		29,658,430	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	7,000,000		7,000,000		7,000,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
収入合計	42,598,430	0	42,598,430	0	42,598,430	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,512,075	0	34,512,075	0	34,512,075	
本俸	19,350,000		19,350,000		19,350,000	
社会保険料	4,200,000		4,200,000		4,200,000	
手当計	9,830,000		9,830,000		9,830,000	
健康診断費	25,000		25,000		25,000	
勤労者福祉共済掛金	35,500		35,500		35,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,071,575		1,071,575		1,071,575	
その他	0		0		0	
事務費	2,592,755	0	2,592,755	0	2,592,755	
旅費	40,000		40,000		40,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	210,000		210,000		210,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	75,000		75,000		75,000	
職員等研修費	130,000		130,000		130,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	400,000		400,000		400,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	1,067,755		1,067,755		1,067,755	
事業費	1,141,000	0	1,141,000	0	1,141,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	300,000		300,000		300,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	60,000		60,000		60,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,352,600	0	4,352,600	0	4,352,600	
建築物・建築設備点検	21,600		21,600		21,600	指定額
光熱水費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
電気料金	400,000		400,000		400,000	
ガス料金	200,000		200,000		200,000	
水道料金	400,000		400,000		400,000	
清掃費	450,000		450,000		450,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	
機械警備費	20,000		20,000		20,000	
設備保全費	235,000	0	235,000	0	235,000	
空調衛生設備保守	35,000		35,000		35,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	35,000		35,000		35,000	
害虫駆除清掃保守	15,000		15,000		15,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	120,000		120,000		120,000	
共益費	0		0		0	
その他	2,500,000		2,500,000		2,500,000	渉外費・会計事務所・広報費他
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費	0		0		0	
支出合計	42,598,430	0	42,598,430	0	42,598,430	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
若年性認知症のつどい「笑風の会」	栄区内6館と関係機関が協力し、若年性認知症の人とその家族を支え、自らの医師に基づいて地域福祉の向上に努めます。 若年性認知症の方と家族の集いを栄区内ケアプラザ6館及び関係機関と共催で開催。ご本人向けにはレク、ご家族向けには悩みなどを話し合う懇談会を実施。	年3回 (6、11、2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいの会	地域の交流の場として、茶話会を中心に様々な行事を開催します。仲間づくり・介護予防の場として身近に集える機会を提供します。茶話会を中心にボランティア活動の導入の場として機能しています。また包括支援センターの介護予防の啓発の場としても機能していきます。	概ね毎月2回程度開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぐるーぷ・なのはな	地域に住む中途障がい者（脳疾患中心）の方々とボランティアが一緒に集うことで、社会参加支援を行っています。 様々なレクリエーションを取り入れて、楽しみながら出来るリハビリテーションを行います。	毎月第3火曜日 (月1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おたすけボラ・中野	地域で暮らす高齢者の生活サポートや担い手の発掘・育成を行ううえで、支えあう地域づくりを目的とします。 地域の高齢者、又は障がいを持った方の生活上のちょっとした困り事のお手伝いをするボランティアグループの活動。ケアプラザが事務局となり、定例運営会議等を行います。	定例会 年6回 活動 随時

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おやこのひろば	地域の子育て活性化と親子の交流の場の提供を目的とします。 おやこCLUBチューリップとの共催により、地域の子育て中の親子を対象に、ケアプラザを会場として交流の場を提供し、レクリエーションを通して親子同士の親睦を図る場をつくります。	年4回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スープの会	辰巳芳子氏のスープの会と共催し、地域で高齢者・障がい者の介護やこどもの育児に携わる方向けに、「体と心にやさしいスープ」の作り方を共有します。	年間6回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども広場モーリーズ	子育て中の親子を対象にケアプラザを会場として交流の場の提供を目的としています。 子育ての先輩であるボランティアさんによる育児相談や保護者同士の交流を通して子育てや仲間づくりを支援します。また様々なイベントを通じて、こどもの社会性やコミュニケーション能力の向上を図ります。	毎月第2・第4月曜日 (年間24回開催)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
山田陽治さんの自然の学校	【目的】親と子のふれあい/地域愛着の形成 自然観察指導員の山田陽治氏を講師として招き、栄区の自然の豊かさを知り、またその自然の中で親子でふれあい・遊ぶことのすばらしさを通じて、自らが暮らす地域への愛着形成を促します。	年1～2回 (9月他)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
母の日お菓子講座	地域の子どもの交流・余暇支援や幅広い年齢層のケアプラザ利用を目的とし、母の日に合わせた小学生向けのお菓子教室を企画。地域の小学生ボランティアなどへの興味付けも図ります。	5月（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	ボランティア支援・育成を目的とし、横浜市介護支援ボランティアポイント事業「よこはまシニアボランティアポイント」の登録研修会を栄区内ケアプラザ6館で協力して隔月輪番制で実施。区内で活動しているボランティアの方が参加しやすい仕組みとなっており、この事業をきっかけに新しい活動者の発掘にも繋がっています。	7月（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3回連続ボランティア養成講座「〇〇力（地域・仲間・技術）あげあげ講座」	地域の担い手不足のニーズから、男女問わず地域に向けたボランティア活動のきっかけ作りとなるテーマで連続講座を開催。3回講座の最終回には、既存のボランティアグループ「おたすけボラ・中野」の活動メンバーにも包丁研ぎの講師役や、講座参加者との交流を通して、仲間づくりや地域活動をはじめる契機となるような仕掛け役にも協力いただく予定	5/30：剪定 （講師 石井造園） 6/6：網戸張替え （講師 すまいの学習館） 6/13：包丁研ぎ （講師 おたすけボラ・中野）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なかのDEナイト	貸館の夜間の時間帯の利用を増やすことを目的とし、日常ケアプラザに足を運ぶことの少ない年齢層（若年・男性など）にもケアプラザが健康的に趣味などを楽しめる場所であることを認識してもらう機会とする。年2回程度開催予定。今年度は、昨年好評だった大人向け麻雀と、親子向けのフラダンスなどを企画する予定。	4月・8月開催予定

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
DIYこども工作教室	地域の子どもの交流の場・余暇支援を目的とする。 DIY協会から講師を招き、夏休みの期間に合わせた小学生向けの工作企画。正しい道具類の使い方を習得したり、自分の手でものを作り上げる喜びを味わってもらう機会とします。	7月（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
のこのこ	野七里ケアプラザ、小菅ヶ谷ケアプラザとの共催により、休日・休暇中の障がい児の社会参加の場づくりや地域への障がい理解を目的としています。 当日は、買い物、昼食づくりやリトミックなどを計画し、多くのボランティア、学校や障がい関係機関（サポートセンター径など）とも連携し、協力を得ています。	8月予定（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館調理室利用団体連絡会	貸館を利用する地域住民の交流・情報交換の場を提供し、利用時のお願い（備品などの取り扱いや管理方法などの確認・清掃の仕方など）を共有をする機会とします。 なお、8月には調理室の棚卸し作業と清掃、12月には食品衛生の講話と清掃をあわせて行います。	（8・12月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こんにやく作り講座	SELP・杜の事業協力のもと、食品加工部門の利用者を講師とし、こんにやく作り講座を実施。 講座を通し、複合館である障がい者施設SELP・杜の活動を地域に知ってもらう機会とすると共に、参加者の交流の場とします。	1回（12月）

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい理解講座	障がい者理解を目的とし、障がい当事者などから学ぶことで、技術や知識の習得の機会とします。	2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なかのDEライブ (ボランティア 発表交流会)	ケアプラザを利用して活動を行っている福祉保健活動団体向けに、団体同士の交流と活動内容の紹介・発表の場の提供をすることで、団体の活動の活発化を図ります。	11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育	近隣の小学校児童を対象に地域の福祉保健活動の拠点となるケアプラザの役割や機能を知る機会とします。また、ケアプラザを拠点として活動するボランティアを見学したり交流する中で、地域で生活する子ども～高齢者までがお互いに支えあうことが、安心して暮らせるまちづくりへと繋がることを学びます。また、学齢期から福祉教育を行うことで、その体験が福祉に目を向けるきっかけとなるように、学齢に合わせた内容で継続的に学びの場を提供できるよう、学校と連携しながら進めていきます、	複数回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て応援講座	子育て支援拠点「にこりんく」やこども家庭支援課との共催で子育て支援講座を計画。親子連れが参加しやすい身近な地域で講座を開催し、より多くの方へ子育て情報の提供を行います。	1回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
連続（包括・生活支援共催） 生活支援サポーター養成講座	【目的】地域住民が住み慣れたまちでちょっとした困り事を助け合えるような仲間づくりをする為のきっかけづくりを目的とします。（包括・生活支援と共催、区社協協力）	1～3月開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティアの集い（4部門共催）	ボランティア支援・育成を目的とした、ケアプラザ事業に関わるボランティア間、職員との交流会・研修会。 ケアプラザで活動するボランティア同士の横のつながりを深め、新たな活動の広がりを支援します。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい “なかのカフェ”	介護をしている方同士がお互いの気持ちを分かち合える場の設定及び介護を受けている方への居場所作りも含める取り組みをカフェ形式で開催。	① 6/17（土） ② 9/16（土） ③ 12/16（土） ④ 3/17（土） 13:30～15:30 年間4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネ勉強会	ケアマネジャーの資質向上をめざす。	未定 年間3回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	個別ケースの課題から地域課題を抽出し、さらにその課題解決に向けて、地域住民に働きかけていく会議を開催。	① 5/24 ② 6/22 ③ 7/19 ④ 9/21 ⑤ 10/19 ⑥ 1/18 ⑦ 3/15 年間7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
本郷第三地区民生委員協議会における勉強会	本郷第三地区民生委員協議会における勉強会を開催。	年間4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	権利擁護の中の虐待防止の観点から地域住民に認知症理解を深めるために出前講座を中心に開催。	年間3回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護講座	地域の高齢者を中心とした住民を対象に、特殊詐欺被害の防止、成年後見制度や相続・遺言に対する理解をふかめることで、認知症や病気になっても住み慣れた所で暮らし続けられるように専門家を講師に招き、知識の普及・啓発を行う。	① 5/20 ② 8/26 ③ 11/25 ④ 2/24 年間4回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
栄区若年性認知症のつどい「笑風の会」	栄区や近隣区の若年性認知症の当事者やその家族を対象に栄区6地域ケアプラザ共催で、当事者・家族部会に分かれて当事者には専門ボランティアがつきレクリエーションを、家族部会では「認知症の人と家族の会」神奈川県支部世話人や、精神科医にアドバイザーに入ってもらい、ピアカウンセリングを行う。	年3回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
若年性認知症のつどい 「笑風の会」(年3回)	①介護者本人	15,000	6,000	9,000		15,000	
	②30名程度						
	③300円程度						
ふれあいの会	①地域	90,000	10,000	80,000		90,000	
	②30名程度						
	③原則100円						
ぐるーぷ・なのはな	①障がい者	10,000					10,000
	②30名まで						
	③無料						
おたすけボラ・中野	①地域	4,000					4,000
	②特になし						
	③特になし						
(6回連続講座) スープの会	①地域						
	②60名まで						
	③1回4,000円						
自然の学校	①親子	60,000			30,000	30,000	
	②80名程度						
	③500円						
母の日お菓子講座	①地域	9,000		9,000	3,000	6,000	
	②15名程度						
	③600円						
3回連続ボランティア養成 「〇〇カ あげあげ講座」	①地域	15,000		15,000	10,000	5,000	
	②20名程度						
	③600円(3回で)						
なかのDEナイト (春・秋)	①地域	20,000		20,000	5,000	15,000	
	②20名程度						
	③700円程度						
DIYこども工作教室	①地域	6,000	1,000	5,000		5,000	1,000
	②25名程度						
	③200円						
(3館共催) のこのこ中野	①障がい児	30,000	22,500	7,500	10,000	19,000	1,000
	②15名まで						
	③500円						
貸館利用団体連絡会 (夏・冬)	①地域	10,000	10,000			10,000	
	②30名程度						
	③無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
こんにゃく講座	①地域	7,500		7,500		7,500	
	②15名程度						
	③500円						
障がい理解講座	①地域	6,000			5,000	1,000	
	②20名程度						
	③無料						
(ボランティア発表交流会) なかのDEライブ	①地域	5,000	5,000			5,000	
	②50名程度						
	③無料						
こども広場モーリーズ	①未収園児親子	2,000	2,000				2,000
	②特になし						
	③適宜材料費						
福祉教育	①小学生	6,000	6,000		6,000		
	②100名程度						
	③無料						
子育て応援講座	①地域の親子	10,000	4,000	6,000	5,000	5,000	
	②20名程度						
	③300円程度						
連続(包括・生活支援共催) 生活支援サポーター養成講座	①地域	150,000			140,000		10,000
	②25名程度						
	③無料						
介護者のつどい“なかのカフェ”	①地域	20000	20000	2000	16000		4000
	②20名程度						
	③100円						
ケアマネ勉強会	①ケアマネジャー	20000	20000		20000		
	②30名程度						
	③無料						
地域ケア会議	①地域	10000					10000
	②15名×7回						
	③無料						
地区民生委員協議会における勉強会	①民生委員	0					0
	②20名程度						
	③無料						
認知症サポーター養成講座	①地域	0					0
	②30名程度						
	③無料						
権利擁護講座	①地域住民	46000			36000		10000
	②40名程度						
	③無料						